

放射線相談室だより ~5月号~

平成 29 年 5 月 26 日

1

内部被ばく検査を受けてみよう ～ホールボディカウンター～



今年も私の大好きな山菜の季節がやってきました！
早く食べたいです！



その前に…

放射線相談室だより 27 号（平成 29 年 3 月）でもお知らせしましたが、町内で採れた山菜類の中には、基準値（100Bq/kg）以上のものもあります。



検査していない山菜類を食べてしまったときはどうしたらいいのでしょうか？



気になるときは、「ホールボディカウンター」で内部被ばく検査を受けてみましょう。



これまで、どの位の方が内部被ばく検査を受けましたか？



検査開始から平成 29 年 3 月末までに、のべ 2476 人の方が検査を受けて、そのうち 160 名（6.5%）の方から放射性セシウムが検出されましたが、すべての方が預託実効線量[※]は 1mSv 未満でしたよ。



※）預託実効線量とは…体内から受ける内部被ばく線量について、成人 50 年間、子供で 70 歳までの累計線量を表したものです。



山菜の時期と、きのこの時期の年 2 回は内部被ばく検査を受けることをおすすめします。

これまでに検査した広野町の山菜類の場合、普通に食べる量の程度では健康影響が出ることは考えられないですが、念のためホールボディカウンターの検査を受けていただければ、今の状況を調べることができますよ。心配をなくす意味でも年に 1~2 回は受けてみてください。

検査は無料で受けることができますよ。

機械の中に立ったままで、2 分程度で終わります。

先日、みなさんにお配りした冊子「広野町の暮らしと放射線」の 11 ページもあわせてご確認ください。



受診については下記の通りです。
参考にしてください。



		保健センター		TEL 0240-27-3040
曜 日	月・水・木・金曜日	火曜日	第 2・第 4 土曜日	
受付時間	午前 9 時～正午	午前 9 時～正午	午前 9 時～正午	
	午後 1 時～午後 5 時	午後 1 時～午後 5 時	/	
	/	午後 5 時～午後 6 時 30 分		
事前予約	不 要	午後 5 時～午後 6 時 30 分は 前日（月曜日）までに保健セン ターへお申し込みください	前々日（木曜日）までに 保健センターへお申し 込みください	

		馬場医院		TEL 0240-27-2231
曜 日	月曜日	～	金曜日	
受付時間	/			
事前予約	2 週間前までに保健センターへお申し込みください			

食品のモニタリング結果総括表

(平成 29 年 4 月実施分)

【基準値】：一般食品 100Bq/kg 牛乳・乳幼児製品 50Bq/kg 飲料水 10Bq/kg

規制のない食品		検査数	基準値未満	基準値以上	備考 (基準値以上の品目)
野菜		6	6	0	
根菜・芋類		2	2	0	
山菜・きのこ		4	4	0	
果物		0	-	-	
穀類		1	1	0	
種実類		3	3	0	
魚介類		4	2	2	イワナ・ヤマメ
加工食品		1	1	0	
飲料水		0	-	-	
その他(肉類など)		0	-	-	
出荷などを差し控えるよう要請している広野産の食品 (平成 28 年度:福島県公表)		検査数	基準値未満	基準値以上	備考
出荷制限	くさそてつ(こごみ)	5	5	0	
	たけのこ	24	16	8	
	ふきのとう(野生のもの)	0	-	-	
	ぜんまい(野生のもの)	10	4	6	
	たらのめ(野生のもの)	8	6	2	
	わらび(野生のもの)	16	12	4	
	こしあぶら	2	1	1	
	うど(野生のもの)	4	4	0	
	原木しいたけ(露地)	5	3	2	
	野生きのこ(菌根菌類、腐生菌類)	0	-	-	
	キジ、ヤマドリ、カルガモ	0	-	-	
摂取制限	イノシシ	0	-	-	
総検査数		95	70	25	

食品モニタリング結果の詳細については、食品分析検査センター(公民館内)と放射線相談室に置くほか、広野町ホームページに掲載しますのでご利用下さい。

右の QR コードを読み取ったあと、東日本大震災→放射線量・除染関連→放射線量情報の項目の中の「食品モニタリング」をクリックしていただくと見ることができます。



場 所	放射能簡易分析検査センター(公民館1階)
曜 日	月曜日から金曜日(祝日を除く)
受付時間	午前8時30分～午後4時30まで

広野町各地区の放射線量

平成 29 年 5 月 22 日 8 時 30 分現在（天候：晴れ）の町内 54 カ所のモニタリングポストの数値をお知らせします。

地区	測定箇所	放射線量率(μSv/h)	地区	測定箇所	放射線量率(μSv/h)
中央台地区	広野小・中学校	0.08	下北迫地区	町道築地～新町沿(西町)	0.14
	広野町保育所	0.10		高野病院	0.10
	広野町児童館	0.10		広野町役場	0.12
	広野町老人福祉センター	0.07		浜田地区集会所	0.07
	広野町公民館	0.08		下北迫地区集会所	0.07
広洋台地区	広洋台地区集会所	0.13	苗代替地区集会所	0.08	
	Jヴィレッジスタジアム入口	0.12	ひろのてらす入口 ^{注1}	0.09	
	Jヴィレッジ東側	0.18	のびっこらんど広野	0.09	
	ニツ沼公園 ^{注2}	0.10	広野工業団地入口	0.14	
	ニツ沼公園直売所	0.10	高速バス利用者駐車場	0.19	
上浅見川地区	長畑地区集会所	0.12	上浅見川地区	町道北迫線(北の内前)	0.14
	大谷内消防屯所	0.11		土ヶ目木農集排施設	0.12
	旧家畜牛削蹄場跡(南山)	0.17		上田郷橋付近 ^{注1}	0.14
	小滝平浄水場 ^{注2}	0.10		二本櫛集会所	0.09
	浅見生活改善センター	0.07		上北迫地区集会所	0.09
	小松地区集会所	0.06		鍋塚橋付近 ^{注1}	0.16
	箒平地区集会所	0.08		田の神地区集会所	0.09
下浅見川地区	広野幼稚園	0.08	折木地区上	亀ヶ崎地区集会所	0.12
	ふたば未来学園高等学校	0.07		折木地区集会所	0.11
	山忠設備工業南側公園	0.12		北沢複合交差点	0.16
	広野駅前広場	0.14		東下地区集会所	0.09
	桜田地区集会所	0.10	南沢地区集会所	0.08	
	広桜荘	0.11	西の沢 ため池駐車場	0.09	
	下浅見川地区集会所	0.06	折木地区下	国道大平交差点	0.13
	第3分団消防屯所入口 ^{注1}	0.08		県道広野～小高線沿	0.18
	築地地区集会所	0.08		正木内地区集会所	0.08
仮置場	0.12	折木館地内		0.09	

注1 平成 29 年 3 月設置。

注2 ニツ沼公園、小滝平浄水場のモニタリングポストは現地では nGy/h（ナノグレイ毎時）で表示されていますが、μSv/h に換算して掲載しています。

放射線健康対策委員からの 放射線に関するコラム

今、森林のセシウムはどういう状態なのか

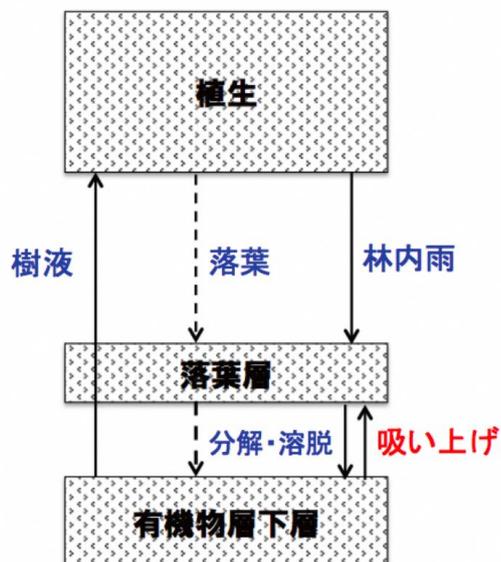


千葉大学大学院 園芸学研究科教授 小林 達明

森林にある放射性セシウムは、現在、ほとんどが林床表面に留まっており、林外へ流出する量は少なく、土壌下層へもほとんど浸透していません。しかし、それはじっとしているわけではありません。

新鮮な落葉に含まれるセシウム量は少ないのですが、時間がたつと次第に濃度が上昇していき、特に初秋の長雨期には、急速に上昇します。この時期、落葉を分析しながら増殖する菌類が、落葉に不足するミネラル分を吸収するのに伴って、有機物層下層から吸い上げていると考えられています。林床の放射性セシウムは、有機物が分解して下層に移行しようとしませんが、菌類の動きによって表層に留められているようなのです。

私たちのデータでは、一年の間に森林から林外へ流出する放射性セシウム量は、全体の約 0.2% 程度と見積もられます。その多くは落葉による移動によるもので、斜面を流出する水に溶け込んだセシウム量はきわめて少ないことがわかっています。水中に溶けたセシウムは、土壌に含まれる粘土分によって素早く吸収固定されるからだと考えられています。したがって、落葉を掃除することは、除染された場所の再汚染を防ぐのに効果的です。



山菜の季節になりました。

広野町はまだ山菜・きのこ・野生鳥獣の肉は出荷制限がかかっています。

下の表を参考にして下さい。

ユズ・クリに関しては、H28.12.1 付けで収穫自粛の要請が取り下げられました。

出荷等を差し控えるよう要請している広野産の食品

(平成 29 年 5 月 18 日現在:福島県公表)

区分	品目	差し控えるよう要請している内容
山菜	くさそてつ(こごみ)	出荷制限
	たけのこ	出荷制限
	ふきのとう(野生のものに限る)	出荷制限
	ぜんまい(野生のものに限る)	出荷制限
	たらのめ(野生のものに限る)	出荷制限
	わらび(野生のものに限る)	出荷制限
	こしあぶら	出荷制限
	うど(野生のものに限る)	出荷制限
きのこ	原木しいたけ(露地)	出荷制限
	野生きのこ(菌根菌類、腐生菌類)	出荷制限
野生鳥獣の肉	イノシシ	摂取制限
	キジ、ヤマドリ、カルガモ、野うさぎの肉	出荷制限

○収穫自粛とは

県による要請で、自家利用、出荷販売を問わず、当該品目の収穫そのものの自粛すること

○摂取制限とは

国による制限指示または県による要請で、摂取(食べること)を制限すること

○出荷制限とは

国による制限指示または県による要請で当該品目の出荷を制限すること

販売目的で市場や直売所などに出荷するもののほか、無償配布なども「出荷」に当たります

発行者 広野町放射線相談室 080-9252-4773

広野町健康福祉課放射線健康相談係 0240-27-2113